

姫路市立大津中学校 いじめ防止基本方針

1 本校の方針

本校は、「英知・自律・練磨」を校訓とし、「心豊かで、夢を持ち、自主、自律する生徒の育成」を教育目標としている。全校生徒が安心して学校生活を送り、豊かな人間関係の育成と充実した教育活動に取り組めるよう、教職員が生徒とともに、いじめを抑止し、人権を尊重する土壌を育み、いじめを許さない学校づくりを推進する。

そのためにも日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら、保護者や地域との連携を深め、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は、適切かつ迅速に対応し、解消するために「学校いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的な考え方

いじめについては、「いじめは、どの生徒にもどの学校にも起こりうること」また「いじめは、大人が気づきにくいところで行われることが多く、発見しにくいこと」との認識を全教職員がもち、教職員の連携や生徒・保護者との信頼関係を築いていく。「いじめをしない」「いじめを許さない」という考え方を生徒たちにも明確に伝え、人間関係づくりの支援を行い、いじめを生まない土壌づくりに取り組む。そのため指導体制を構築し、いじめの防止等を包括的に推進する。近年の急速な情報技術の変化により、新たな形での問題も生じ、複雑化・潜在化する傾向にある。そこで、すべての教職員がいじめ問題に取り組む基本姿勢を十分理解するとともに、情報共有を図り、適切な対応に努める。

本校では、生徒会による「3い追放運動」（3いとは、いじめ・いたづら・いやがらせをさす）を展開し、いじめのない学校づくりを目指して取り組みを重ね、道徳教育の推進に取り組んできた。これらの活動を継続し、自浄能力の高揚を図りたい。また、分かる授業と自ら進路を切り拓く取り組みを進め、生徒に自己有用感の育成を図りたい。

3 いじめ防止等の指導体制

（1）日常の指導体制

いじめ防止等に関する措置を実効的に行うために、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的知識を有する者、その他の関係者により構成される日常の教育相談体制・生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

（別紙1）いじめ防止対策委員会の体制について

（2）未然防止等のための指導計画

いじめ防止の観点から、いじめが起らない集団づくりに力を入れ、未然防止に取り組むことが最も重要である。「いじめは、どの集団でも起こり得る」という認識のもと、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てることに取り組む必要がある。学校教育活動全体を通して、いじめ防止に資する多様な取り組みを体系的・計画的に行うため、包括的な取

り組みの方針、いじめ防止のための取り組み、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上をはかる校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

(別紙2) 年間指導計画

(3) 組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録・情報の共有・いじめの事実確認を行うとともに、速やかに関係機関と連携を行い、迅速にいじめの解消に向けた組織的対応を別に定める。また、生徒の個人情報、その取扱いに十分注意することとする。

(別紙3) 組織的対応

4 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。

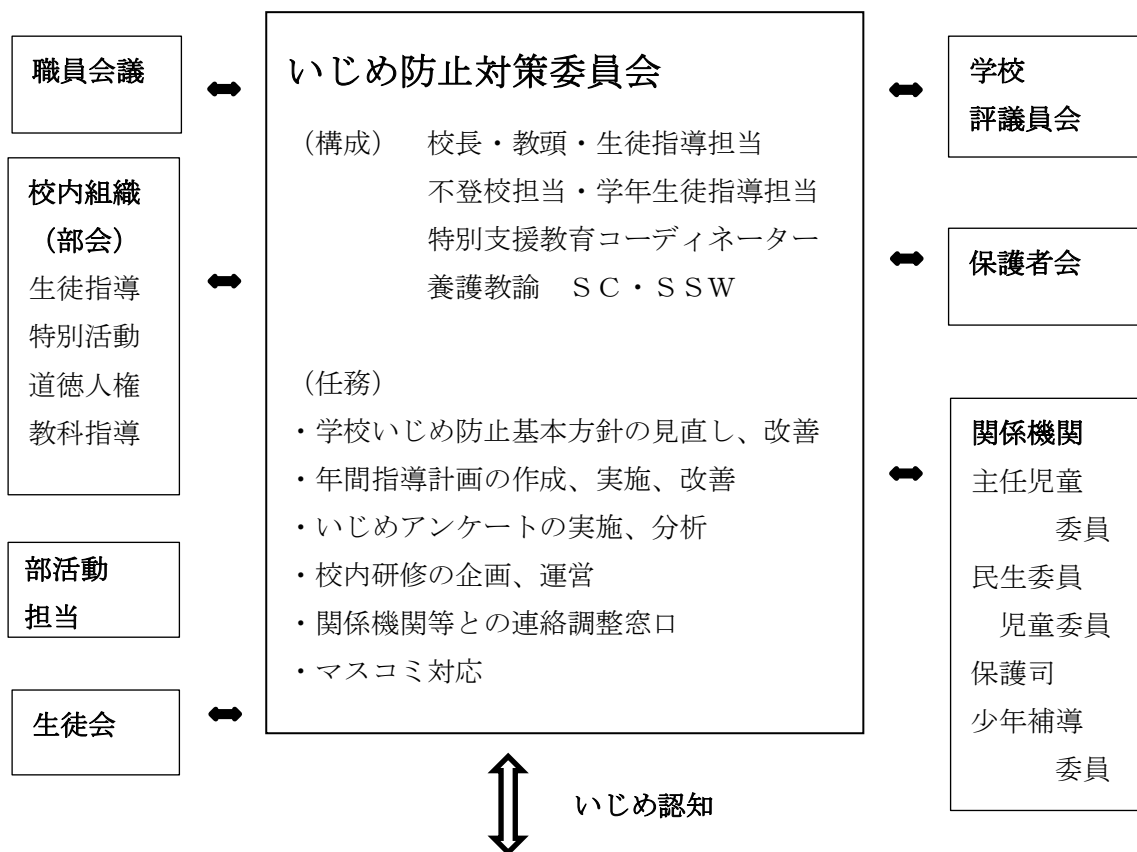
また「いじめにより生徒が相当の期間（年間30日を目安）学校を欠席することが余儀なくされている疑いがあると認めるとき」は、適切に調査し、校長が判断する。

また「生徒や保護者から、いじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき」は校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態を判断した場合は、直ちに姫路市教育委員会へ事態発生について報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって「いじめ対応チーム」に専門的知識及び経験を有する者を加えた組織で調査し、事態の解決にあたる。なお、事案によっては、姫路市教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

いじめ防止対策委員会の体制について



いじめ対応チーム

校長、教頭、生徒指導担当、不登校担当、学年主任、担任、学年生徒指導担当、部活動顧問、学年教職員等、関係職員で構成する。

未然防止

- ・教科指導の充実
- ・特別活動の充実
- ・道徳人権教育の充実
- ・情報教育の充実
- ・保護者、地域との連携

早期発見

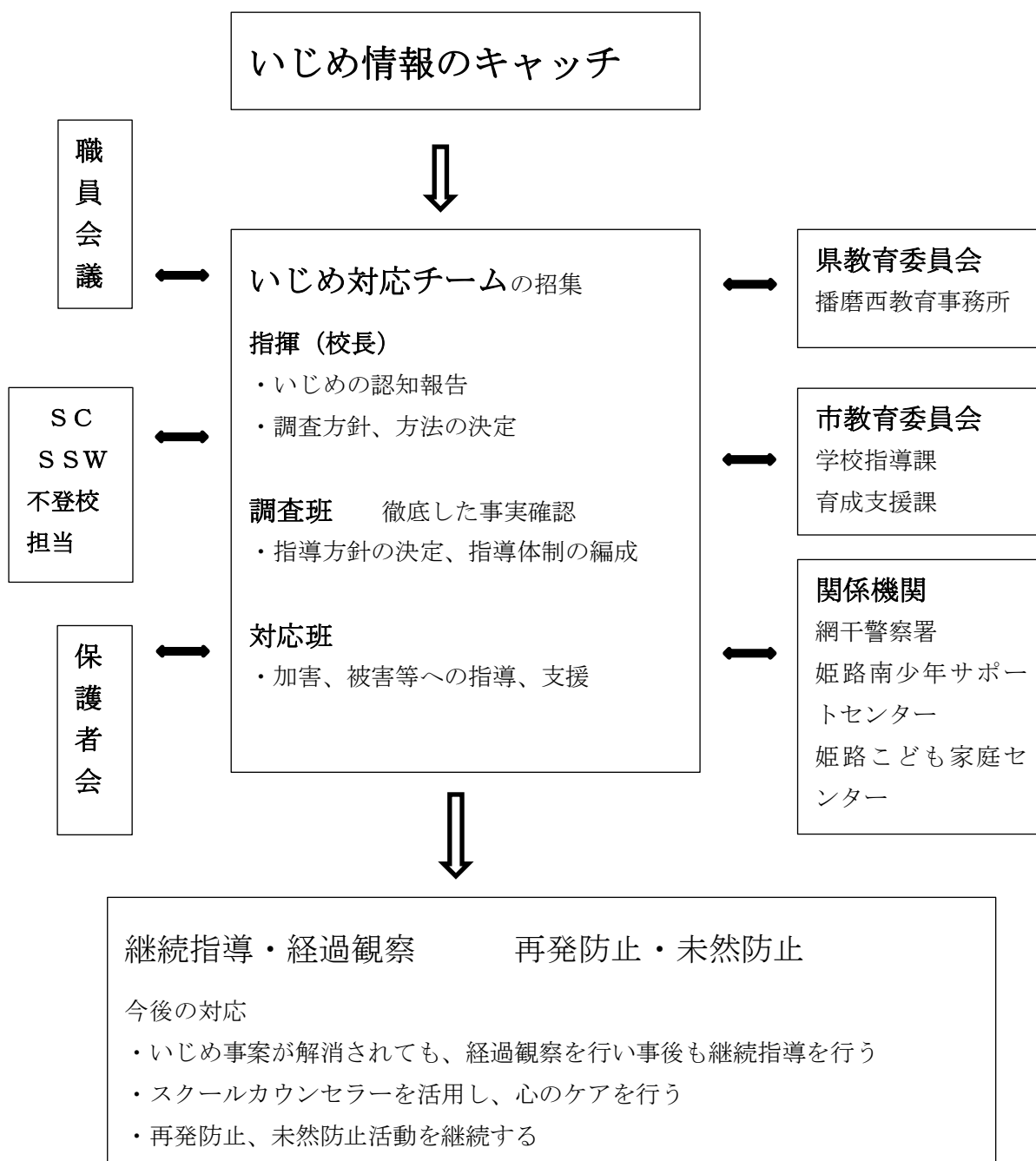
- ・教育相談の充実
- ・情報の収集・分析
- ・情報の共有
- ・アンケートの適切な実施
- ・保護者との連絡

(別紙 2)

令和 8 年度 年間指導計画

	職員会議・研修等	未然防止・早期発見	保護者・地域
4 月	いじめ防止対策委員会（共通理解） いじめ対応チーム（共通理解） 学級づくり・仲間づくり	いじめアンケート① 教育相談①	
5 月	いじめ防止対策委員会（アンケート内容検討）		オープンスクール
6 月	いじめ防止対策委員会（アンケート内容検討） 小中情報交換会	いじめアンケート② 教育相談② 「ライフスキルプログラム」	学校評議員会 ①
7 月	カウンセリングマインド研修①	ネットモラル教室	三者懇談①
8 月	小中合同研修・ライフスキル研修		健全育成懇談会（民生委員 児童委員）
9 月		「ライフスキルプログラム」 いじめアンケート③ 教育相談③	
10 月	いじめ防止対策委員会（アンケート内容検討） 小中合同生活アンケート	校内弁論大会 サイバー犯罪防止教室	
11 月	いじめ防止対策委員会（アンケート内容検討） カウンセリングマインド研修②	いじめアンケート④ 教育相談④	
12 月	小中合同生活アンケート分析	「ライフスキルプログラム」 非行防止教室	三者懇談②
1 月		「3い追放運動」強化 週間 少年の主張弁論大会 姫路中央大会	健全育成懇談会（保護司）
2 月	いじめ防止対策委員会（アンケート内容検討）	いじめアンケート⑤ 教育相談⑤	学校評議員会 ②
3 月	いじめ防止対策委員会（改善・検討） 小中情報交換会		

組織的対応



教育相談アンケート（令和8年度：〇月実施）

（ ）年（ ）組（ ）番 名前（ ）

I、今、頑張りたいと思っていることや目標として書くことを書いてください。

（学習面、生活面、部活、家庭で、など毎日の生活の中で）

II、学校や家で、どのように学習していますか。

（普段の授業や宿題で困ったことや上手くいったことはどんなことですか）

III、学級・学年・学校で気になることがあれば書いてください。

IV、身の周りで暴力行為やいじめの場面を見た人は教えてください。

V、家庭生活で心配なことはないですか。

（例、家の手伝いが忙しくて勉強ができない、小さい兄弟の面倒をみないといけない等）

VI、学校の友だちの誰かから、いじわるをされたり、嫌な思いをさせられたり、したことがありますか。

① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われた。（ ある ない ）

② 仲間はずれ、集団による無視をされた。（ ある ない ）

③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりした。（ ある ない ）

④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりした。（ ある ない ）

⑤ 金品をたかられたり、隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりした。（ ある ない ）

⑥ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりした。（ ある ない ）

⑦ パソコンやSNS、スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされた。（ ある ない ）

⑧ 友だちがいじわるをされたりイヤな思いをしたりしているのを見たことがある。（ ある ない ）

⑨ あなたの周りに虐待にあっているという人を聞いたことがありますか。（ ある ない ）

その他、悩みや困っていること、問題点があれば書いてください。